

【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

遊技球が遊動する遊技盤に始動入賞口と図柄変動表示器と大入賞口とを有し、前記遊技球が前記始動入賞口に入賞することによって前記図柄変動表示器の複数の図柄が変動を開始し該図柄の変動が停止した際に前記複数の図柄が揃った場合に大当たりとなつて前記大入賞口の開閉扉が継続的に開放状態となり、該開閉扉の開放状態が所定のラウンド回数連続して行われるパチンコ機において、

前記大当たりが得られた際に前記大入賞口の開閉扉が開放状態になるラウンド回数を、予め設定した前記図柄変動表示器の変動停止図柄の組合せによって多くしたり少なくしたり変化して設けたことを特徴とするパチンコ機。

10

【請求項 2】

前記予め設定した停止図柄の組合せについて、同じ奇数数字の図柄が揃った場合は前記開閉扉の開閉ラウンド回数を多く設定し、同じ偶数数字の図柄が揃った場合は前記奇数数字図柄が揃った場合より開閉ラウンド回数を少なく設定したことを特徴とする請求項1記載のパチンコ機。

【請求項 3】

前記図柄が揃つて大当たりとなる確率と前記大入賞口の開閉扉が開放状態になるラウンド回数について、前記ラウンド回数が多く設定された停止組合せ図柄が揃う大当たり確率が小さく設定され、前記ラウンド回数が少なく設定された停止組合せ図柄が揃う大当たり確率を大きく設定しされたことを特徴とする請求項1乃至2記載のパチンコ機。

20

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、大当たり態様を複数種類備えたパチンコ機に関する。

【背景技術】**【0002】**

第1種パチンコ機は良く知られている。例えば遊技盤に液晶やLED等の図柄変動表示器が設けられ、遊技球が始動口に入賞すると、図柄変動表示器の1~9までの数字又はキャラクター図柄が一斉に変動表示を開始する。この変動表示は例えば左、右、中図柄の順で停止し、停止した図柄が、例えば777のように同じ図柄に揃つて停止した場合に大当たりとなり、遊技盤に設けられた大入賞口の開閉扉が開放状態になる。

30

開放状態の大入賞口に遊技球が10コ入るか、又は遊技球が入らなくとも所定の30秒間が経過すると、大入賞口の開閉扉が閉じて第1ラウンドが終了する。この第1ラウンド中に大入賞口内に設けられた継続V入賞口に入賞すると、次の第2ラウンドが始まり、また大入賞口の開閉扉が開かれて第2ラウンドが始まる。第2ラウンド中に更に大入賞口内の継続V入賞口に入賞すると次の第3ラウンドが始まる。このようにして各ラウンド中に大入賞口内の継続V入賞口に入賞するのを条件に、最大16ラウンドまで継続して開かれ、極めて多くの賞球が得られるようになっている。

【0003】

上記パチンコ機において、図柄変動表示器の変動停止図柄が揃つて大当たりの機会が得られる確率設定には一定の制限が設けられており、また大当たり時における上記大入賞口の開閉扉が開放状態になるラウンド回数も一定の制限が設けられており、パチンコ機によって所定の値に設定されている。

40

また別の遊技機として、開閉可能な大入賞口を遊技盤の上下に配置し、大当たりが発生した際、遊技盤の上下に配置した前記大入賞口が、所定回数を限度として上下の大入賞口が交互に繰り返し開閉するパチンコ機も開示されている。

【0004】

本願出願の先行技術文献として次のものがある。

【特許文献1】特開2003-181029号公報**【発明の開示】**

50

【発明が解決しようとする課題】**【0005】**

上記従来のパチンコ機において、大当たり時のラウンド回数が通常、規定のラウンド回数の最大近辺、例えば15又は16ラウンド等、一定のラウンド回数に設定されている。

従って大当たりが得られる図柄変動表示器の複数の図柄が揃う大当たり確率も規定確率内で一定の値に設定されている。このため、図柄が揃って一旦大当たりが得られると極めて多くの賞球が得られるが、その代わり大当たりになる確率が低く一定のため、遊技者にとっては高価な遊技球を長時間に亘って沢山消費しなければ大当たりがなかなか得られなく、遊技の興趣が失われ易く、遊技者に飽きられる問題があった。

【0006】

本発明はこのような背景と課題に基づいて発明されたものであって、その目的は従来のパチンコ機の長所を生かして、遊技者にとって大当たり時の入賞球が極めて多く得られる機会と、大当たり時の入賞球が少なくても大当たりの機会が多く得られる様にし、遊技者にとって飽きられること無く、初心者も興趣を持って快適に遊技が行えるようにしたパチンコ機を提供するものである。

【課題を解決するための手段】**【0007】**

本発明は、上記の目的を達成するためになされたものであって、即ち本発明の請求項1の発明は、遊技球が遊動する遊技盤に始動入賞口と図柄変動表示器と大入賞口とを有し、前記遊技球が前記始動入賞口に入賞することによって前記図柄変動表示器の複数の図柄が変動を開始し該図柄の変動が停止した際に前記複数の図柄が揃った場合に大当たりとなって前記大入賞口の開閉扉が継続的に開放状態となり、該開閉扉の開放状態が所定のラウンド回数連続して行われるパチンコ機において、

前記大当たりが得られた際に前記大入賞口の開閉扉が開放状態になるラウンド回数を、予め設定した前記図柄変動表示器の変動停止図柄の組合せによって多くしたり少なくしたり変化して設けたことを特徴とするパチンコ機である。

【0008】

また本発明の請求項2の発明は、前記予め設定した停止図柄の組合せについて、同じ奇数数字の図柄が揃った場合は前記開閉扉の開閉ラウンド回数を多く設定し、同じ偶数数字の図柄が揃った場合は前記奇数数字図柄が揃った場合より開閉ラウンド回数を少なく設定したことを特徴とするパチンコ機である。

【0009】

また本発明の請求項3の発明は、前記図柄が揃って大当たりとなる確率と前記大入賞口の開閉扉が開放状態になるラウンド回数について、前記ラウンド回数が多く設定された停止組合せ図柄が揃う大当たり確率が小さく設定され、前記ラウンド回数が少なく設定された停止組合せ図柄が揃う大当たり確率を大きく設定されたことを特徴とするパチンコ機である。

【発明の効果】**【0010】**

上記構成の本発明によれば、図柄変動表示器の変動停止図柄によって、大入賞口が継続して開放状態になるラウンド回数が多様に設定されているため、遊技者にとって大当たり時のラウンド回数が異なるので遊技の興趣が増し、またラウンド回数が少ない場合と多い場合とでは大当たり確率が異なるので従来より大当たりが得られる機会が増し、このためラウンド回数が多く沢山の賞球が得られる機会と、ラウンド回数が少なくとも大当たりの増える機会とが併存して従来より大きな興趣が得られ、さらに多様な大当たり時の賞球数があり、遊技者にとってはパチンコ遊技の興趣が大きく増す。

【発明を実施するための最良の形態】**【0011】**

遊技球が遊動する遊技盤に始動入賞口と図柄変動表示器と大入賞口とを有し、前記遊技球が前記始動入賞口に入賞することによって図柄変動表示器の複数の図柄が変動を開始し

該図柄の変動が停止した際に前記複数の図柄が揃った場合に大当たりとなって大入賞口の開閉扉が継続的に開放状態となり、開閉扉の開放状態が所定のラウンド回数連続して行われるパチンコ機において、

前記大当たりが得られた際に前記大入賞口の開閉扉が開放状態になるラウンド回数を、予め設定した前記図柄変動表示器の変動停止図柄の組合せによって多くしたり少なくしたり変化して設けたことを特徴とするパチンコ機で、

前記図柄が揃って大当たりとなる確率と前記大入賞口の開閉扉が開放状態になるラウンド回数について、ラウンド回数が多く設定された停止組合せ図柄が揃う大当たり確率が小さく設定され、ラウンド回数が少なく設定された停止組合せ図柄が揃う大当たり確率を大きく設定したパチンコ機である。

10

【実施例】

【0012】

以下、本発明の一実施例を図面に基づいて説明する。

図1はいわゆる第1種パチンコ機1を示し、パチンコ機1は遊技盤2上に設けた外レール4と内レール3とで遊技領域6が形成されている。この遊技領域6の中央部にセンターケース7が設けられ、センターケース7内に図柄変動表示装置8とLED普通図柄表示装置9が設けられている。センターケース7の周りには風車10、11が、また下部中央部には、図柄変動表示装置8の図柄変動を開始する始動口12が、始動口12の左右にLED普通図柄表示装置9の図柄変動を開始するゲート13、13や入賞口14、14が設けられている。

20

【0013】

始動口12の下部には、図柄変動表示装置8の図柄が特別な状態で停止した際に大きな賞球が得られる大入賞口16や、その左右に通常の入賞口17を一体に設けたアタッカーハンドル15を配置し、その下部に上記いずれの入賞口にも入らずに流下したアウト球を遊技盤2裏面に回収するアウト口18が配置されている。遊技領域6の左右で内レール3の近傍にサイドランプ19が、またこれら遊技領域6内には多数の障碍釘20を所定の配置で打設している。

20

【0014】

遊技盤2の下部は、遊技球を発射装置に誘導する遊技球供給皿1a、その下部に供給皿1aの余剰遊技球を貯留する下部遊技球受け皿1d、及び発射装置のハンドル1c等が設けられている。遊技球はハンドル1cの操作で発射装置から球通過路5を通って遊技領域6の上部へ発射される。発射された遊技球は、障碍釘20や風車10、11、センターケース7などを経て、例えば始動口12や入賞口14、17へ入賞し、入賞口へ入賞することによって所定数の遊技球が内部の賞球払い出し装置から払い出される。

30

【0015】

大入賞口16は、図1、図2に示すように遊技盤の始動口の下部に設けられた長方形状の入賞口で、図2で示す一例の取付基板21の前方に向けて開閉扉27が軸受け25、25に支持され、取付基板21の裏面にて電動開閉装置のソレノイド28で開閉制御可能に設けられて前方に向けて開閉する構造になっている。また大入賞口16内には継続して開閉扉27が開く権利が得られる継続V入賞口22やV入賞口22に入賞した遊技球を検出するためのV入賞口検出スイッチ23が設けられている。

40

【0016】

図3は遊技球制御回路基板に設けられる遊技制御ブロック図である。遊技機本体内には、遊技球制御回路25を設けてあり、この遊技球制御回路25は、大当たり判別手段を有する遊技制御手段と、液晶などの図柄変動表示器8の表示器駆動手段と、効果音発生手段と、大入賞口16の開閉扉27を制御する開閉駆動手段などからなる。

このうち遊技制御手段（大当たり判別手段）には、始動入賞口12内に設けられた始動入賞口スイッチ26、始動入賞球計数スイッチ24、継続V入賞口スイッチ23からそれぞれ遊技球入賞の電気信号を受ける。また遊技制御手段（大当たり判別手段）からの指令信号により、前記図柄変動表示器8、大入賞口の開閉扉27を開閉制御するソレノイドか

50

らなる電動開閉装置 28 および賞球払出装置、効果音発生装置 34 等がそれぞれ作動するようになっている。

【0017】

図4は本発明実施例のパチンコ機のフローチャート図である。本実施例では1つのパチンコ機で大当たりのパターンによって2種類のラウンド回数を設定した実施例を説明する。まずステップaにて始動入賞口26に入賞するとステップbにて図柄変動表示器7の図柄が変動を開始する。表示図柄は1~9迄の数字や各種キャラクターなどの図柄が設定されている。本実施例では分かり易く数字の場合を例にとって説明する。図柄変動は数秒乃至数十秒間各種興趣のある動きで変化した後、ステップcで図柄変動が停止し、その停止図柄が例えば図5で示すように555のごとくステップdで同じ図柄で停止した場合、ステップd'で停止図柄が奇数か、偶数か判別され、奇数の場合はステップeの大当たり1となり、ステップfで大入賞口12の開閉扉27が電動開閉装置28の作動によって開放状態になる。

10

【0018】

開放状態の大入賞口12に例えば遊技球が10個入賞するか、或いは開放状態が30秒間経過するとステップhの第1ラウンドが終了し、大入賞口の開閉扉が一旦閉じる。この大入賞口16が開放中にステップiで大入賞口内の継続V入賞口22に入賞した場合、ラウンド開閉回数がステップjで判別され予め設定した所定のラウンド回数16回に達していない場合は、ステップfに戻って次の第2ラウンドが始まり大入賞口12が開放する。第2ラウンド開放中に継続V入賞口22に入賞すると再びステップjからステップfに戻って第3ラウンドが始まり、以下同様に大入賞口16の開閉扉27の開放状態が大当たり1での所定ラウンド回数16ラウンドになるまで繰り返して行われ、多くの入賞球が得られる。

20

【0019】

またステップd'で図柄変動表示器8の停止図柄が例えば666のように偶数数字で停止した場合、ステップd'から右のフローのステップoへ進み、大当たり2の状態になる。前記大当たり1と大当たり2との違いは、ステップjとtで判別するラウンド回数の違いで、大入賞口12の開放状態が16回と6回に設定した点の違いである。即ちステップd'で3列とも同じ図柄で停止した停止図柄が666のように偶数数字の場合は、ステップtで大当たりが6ラウンドまでカウントされて終了するよう設定されている。

30

この偶数数字が3列揃って停止する大当たり2の確率は、前記奇数数字で揃って揃って大当たり1の確率より少なくとも2倍高く設定してあり、ラウンド回数が少ない大当たり2の方が確率が高く、大当たり2が得られ易いように設定してある。

【0020】

前記実施例では、大当たり時のラウンド回数の設定を2種類としたが、更に複数種類に設定しても良く、また揃った図柄の数字に応じて例えば111の場合は1ラウンドとし、222の場合は2ラウンド、999の場合は9ラウンド、キャラクタ図柄が揃って停止した場合は15ラウンドとなるように図柄の組合せ種類に応じてラウンド回数が多様に変化するように設定することも可能である。

40

このように1台のパチンコ機に複数の大当たり遊技状態を形成することによって、従来失われがちであった遊技の興趣が増すとともに、初心者であっても快適に楽しく遊技が行えるものである。

【産業上の利用可能性】

【0021】

パチンコ遊技機であって、特に遊戯盤に液晶やLED、文字盤が変化する図柄変動表示器を備えたパチンコ遊技機に最適なものである。

【図面の簡単な説明】

【0022】

【図1】本発明の一実施例を示すパチンコ機の正面図である。

【図2】本発明の一実施例を示すパチンコ機の大入賞口16を示す斜視図である。

50

【図3】本発明の一実施例を示すパチンコ機の遊技制御ブロック図を示す。

【図4】本発明の一実施例を示すパチンコ機のフローチャートである。

【図5】本発明の一実施例を示すパチンコ機の図柄変動表示器8の表示例である。

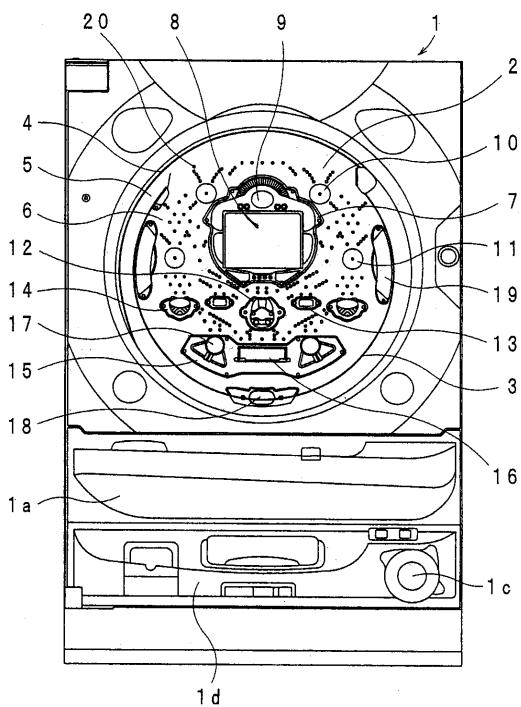
【符号の説明】

【0023】

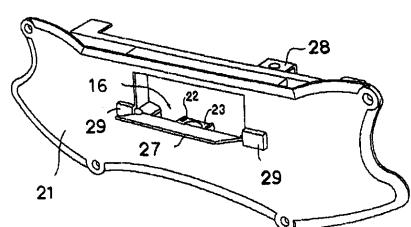
1	パチンコ遊技機	2	遊技盤
3	内レール	4	外レール
5	通路	6	遊技領域
7	センタークース傘	8	図柄変動表示装置
9	普通図柄表示装置	10、11	風車
12	始動入賞口	13	ゲート
14、17	普通入賞口	15	アタッカー装置
16	大入賞口	18	アウトロ
19	サイドランプ	20	障碍釘
1a	上受け皿	1d	下受け皿

10

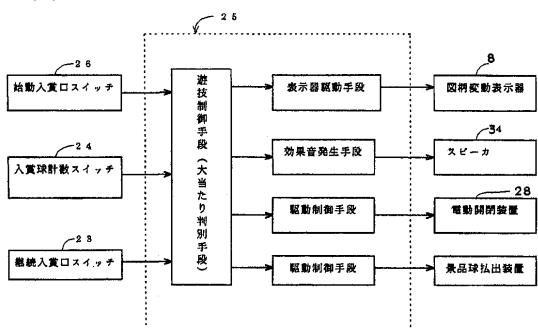
【図1】



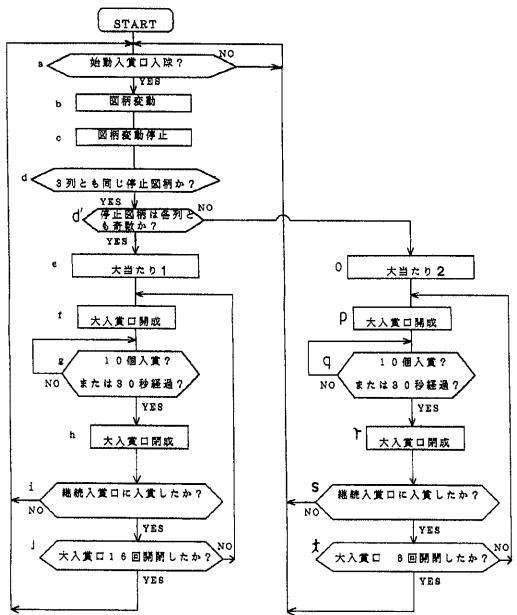
【図2】



【図3】



【図4】



【図5】

